

令和4年度

西区地域包括支援センター運営協議会

日時:令和4年8月4日(木) 14:00~15:30

公開資料

西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（敬称略）
（選出分野別・五十音順）

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
大黒 博司	神戸市西区歯科医師会
原田 正樹	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

長野 由利子	西区民生委員児童委員協議会
白井 洋之	西区社会福祉協議会

【行政】

酒井 竜一郎	西区保健福祉部長
--------	----------

【事務局】

西区保健福祉部保健福祉課
大西課長、佐々木係長、三角、福島

【 西 区 】

あんしんすこやかセンター

(地域包括支援センター)



あんしんすこやかセンター
(高齢者の介護相談窓口)



高齢者に関する相談窓口です

- ・年をとって困りごとが増えてきた
- ・介護保険を使いたい
- ・認知症の相談をしたい
- ・ひとり暮らしの親が気になる など

神戸市
の

神戸市が設置しています

- ・公的な相談窓口です
- ・お近くで相談できます(区内に9か所設置)
- ・相談は無料です
- ・相談内容の秘密は厳守します



保健医療・福祉・介護の専門職がいます

- ・保健師等
- ・社会福祉士等
- ・主任ケアマネジャー
- ・地域支え合い推進員

◆あんしんすこやかセンター一覧表◆ (地域包括支援センター)

	お住まいの地域	名称	所在地	電話番号
				FAX番号
1	押部谷町、秋葉台、桜が丘東町、桜が丘中町、桜が丘西町、月が丘、美穂が丘、北山台、富士見が丘、高雄台、見津が丘、高塚台	押部 あんしんすこやか センター	西区押部谷町栄 193-4	998-3020
				998-3023
2	櫛谷町、井吹台東町、井吹台西町、井吹台北町、伊川谷町井吹	西神南 あんしんすこやか センター	西区井吹台東町 1-1-1 西神南センタービル 1階	990-4165
				990-4166
3	伊川谷町(有瀬・上脇・潤和・長坂・別府)、池上、大津和、今寺、北別府、南別府、天王山、白水	伊川谷 あんしんすこやか センター	西区伊川谷町長坂 800 特別養護老人ホーム 永栄園 1階	974-8076
				974-8176
4	狩場台、糀台、竹の台、美賀多台	西神中央 あんしんすこやか センター	西区糀台 5丁目 6-1 西区文化センタービル 6階	996-2376
				996-2351
5	神出町	神出 あんしんすこやか センター	西区神出町東 1188-70	964-2481
				965-1856
6	岩岡町、上新地、竜が岡、大沢、福吉台	岩岡 あんしんすこやか センター	西区竜が岡 1-3-3	969-2775
				969-2776
7	春日台、櫻野台、平野町	平野西神あんしん すこやかセンター	西区春日台 5-174-10 西在宅福祉センター内	961-1299
				961-2140
8	玉津町、水谷、小山、丸塚、二ツ屋、森友、枝吉、持子、曙町、王塚台、中野、宮下、長畑町、天が岡、和井取	玉津 あんしんすこやか センター	西区持子 3-3 持子ビル 102	926-1813
				926-1814
9	伊川谷町(小寺、前開、布施畑)、学園東町、学園西町、室谷、前開南町	学園都市 あんしんすこやか センター	西区学園西町 1-4 キャンパススクエア 東館 1階	794-3130
				794-3722

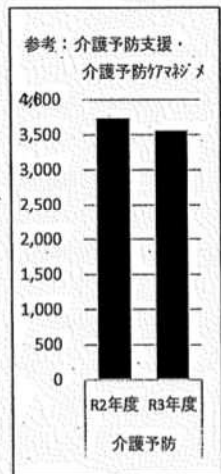
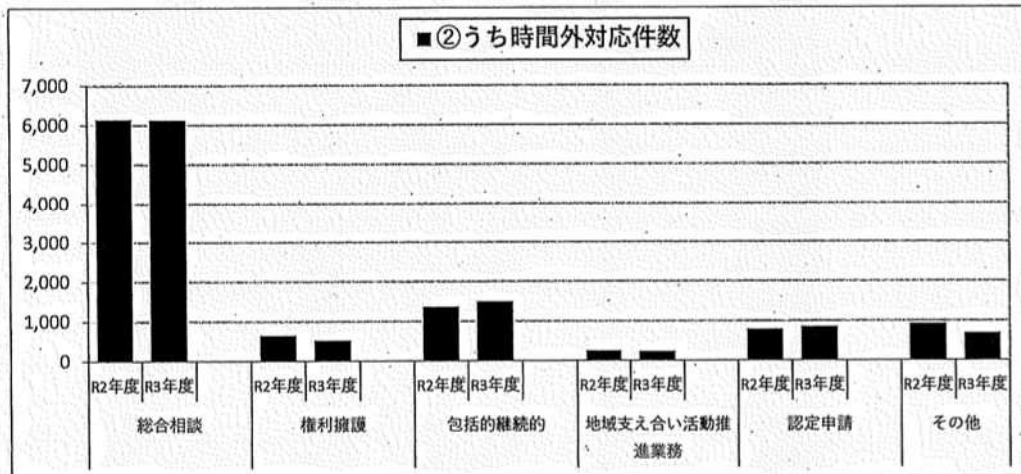
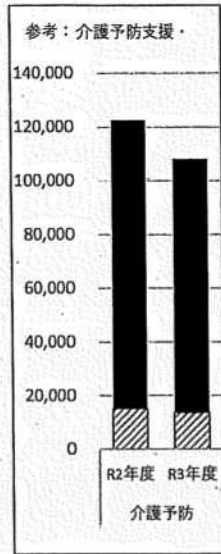
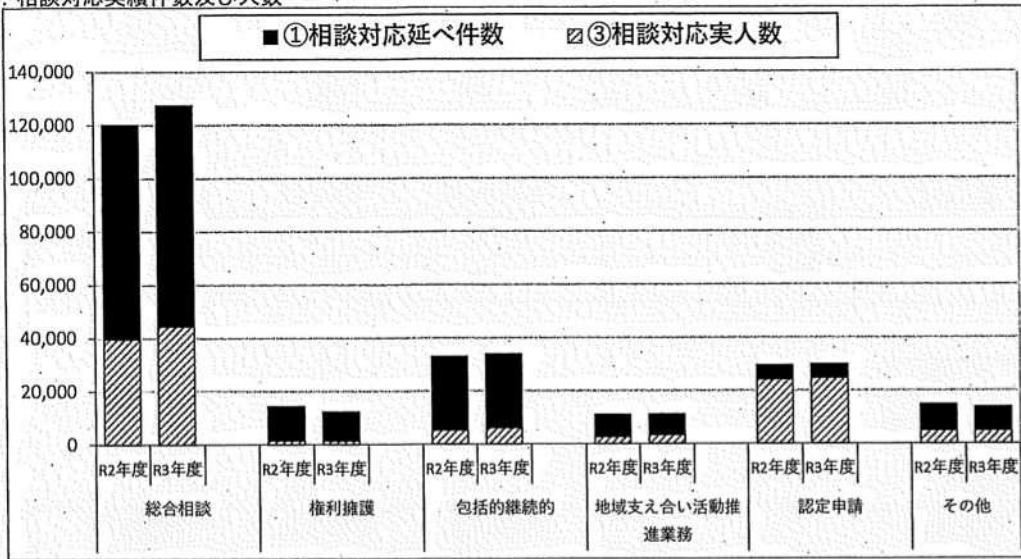
あんしんすこやかセンター名

令和3年度
広報印刷物登録第 563号
(広報印刷物規格 B-1 項)
令和4年3月発行
神戸市

担当者名

令和3年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援							介護予防支援・介護予防ケアマネ	権利擁護				包括的・継続的ケアマネ		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度		措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応					
電話	47,054	6,298	14,106	8,838	1,861	103	70,871	1,272	38	5,703	142	13,811	9,851	3,594	4,248	8,814	196,604	
うち時間外対応	2,376	205	755	420	44	3	2,486	42	0	269	7	551	537	92	115	455	8,357	
来所	12,095	1,148	2,430	765	591	322	3,607	177	6	589	13	1,517	872	624	8,966	1,233	34,955	
うち時間外対応	752	62	163	31	28	13	1,37	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705	
訪問	10,605	806	4,186	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,706	61	2,113	3,202	3,526	14,948	2,072	83,993	
うち時間外対応	457	34	174	316	31	21	690	12	0	84	4	76	136	23	352	65	2,475	
その他	1,455	313	1,468	1,739	219	18	4,591	200	10	1,769	36	1,264	1,239	3,439	1,667	1,736	21,163	
うち時間外対応	88	11	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	96	80	955	
①相談対応延べ件数	71,209	8,565	22,180	20,703	3,893	1,201	108,083	2,253	83	9,767	252	18,705	15,184	11,183	29,829	13,855	338,715	
前年度比	7%	1%	0%	12%	-1%	13%	-12%	-15%	-62%	-12%	-43%	3%	2%	1%	1%	-6%	-3%	
1圏域あたり(件)	913	110	284	265	47	15	1,385	29	1	125	3	240	194	143	382	178	4,317	
②うち時間外対応件数	3,673	312	1,163	833	109	37	3,558	68	1	441	13	754	750	233	855	692	13,492	
前年度比	-1%	-12%	6%	1%	-16%	-3%	-5%	-26%	-75%	-17%	-32%	36%	-8%	-6%	8%	-25%	-3%	
1圏域あたり(件)	47	4	15	11	1	0	46	1	0	6	0	10	10	3	11	9	173	
③相談対応実人数	28,604	2,769	5,129	6,801	1,808	899	13,757	470	21	645	137	4,774	1,241	3,251	24,611	4,891	-	
前年度比	12%	4%	8%	18%	7%	16%	-10%	6%	-42%	-12%	-38%	17%	15%	23%	2%	-1%	-	
1圏域あたり(人)	345	36	66	87	23	13	176	6	0	8	2	61	16	42	316	63	-	

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	36	23	29	3	52	143
実人数	36	22	29	3	19	109

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	233,038 件	-2.2%	2,987.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	156 件	4.0%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	223,683	26,868

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	172 件	18.6%	2.2 件
	参加人数	2,602 人	16.4%	33.4 人
	(内訳)協議体開催数	59 件	0.0%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	199 件	0.0%	2.6 件
	参加人数	649 人	-8.5%	8.3 人
自センター主催の会議等	開催数	469 件	29.2%	6.0 件
	参加人数	4,105 人	21.3%	52.6 人
小地域支え合い連絡会	開催数	561 件	22.2%	7.2 件
	参加人数	6,083 人	22.3%	78.0 人
行政等主催の会議等	開催数	2,886 件	12.8%	37.0 件
	参加職員数	3,683 人	12.7%	47.2 人
地域主催の会議等	開催数	3,364 件	50.6%	43.1 件
	参加職員数	5,136 人	65.7%	65.8 人
ケアマネ等研修会	開催数	206 件	71.7%	2.6 件
	参加人数	1,440 人	67.9%	18.5 人
介護リフレッシュ教室	開催数	311 件	6.1%	4.0 件
	参加人数	2,100 人	7.1%	26.9 人
運営推進会議	開催数	269 件	-14.9%	3.4 件
	参加職員数	307 人	-10.4%	3.9 人
研修	回数	1,866 件	56.7%	23.9 件
	受講職員数	2,873 人	59.1%	36.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,106 件	81.9%	14.2 件
	参加職員数	1,623 人	74.1%	20.8 人
他機関との連絡調整	件数	72,698 件	-6.6%	932.0 件

月別実績報告書 その1

(令和3年度 年間)

センター番号:	
センター名:	全市

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	突発把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	14		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	4,910	858	1,323	434	143	14	3,482	71	1	522	9	1,691	696	368	182	979	15,703	
うち時間外対応	625	12	90	17	2	0	90	2	0	15	0	74	45	14	15	92	1,093	
来所	2,395	274	517	65	118	59	460	16	0	53	1	198	57	105	1,402	293	6,013	
うち時間外対応	168	10	28	1	4	0	8	0	0	1	0	10	1	3	49	21	304	
訪問	1,002	80	585	992	76	83	1,585	28	0	244	5	237	348	142	1,663	107	7,137	
うち時間外対応	54	1	21	26	2	1	33	1	0	13	0	11	15	0	34	14	226	
その他	221	33	176	90	24	7	163	20	2	147	3	249	91	737	96	69	2,128	
うち時間外対応	4	0	11	3	1	0	1	0	1	12	0	25	4	9	3	2	76	
合計	8,528	1,245	2,581	1,581	361	163	5,670	135	3	986	18	2,375	1,192	1,372	3,343	1,448	30,981	
うち時間外対応	851	23	150	47	9	1	132	3	1	41	0	120	65	26	101	129	1,699	
実人数	6,431	706	1,547	1,205	254	150	2,723	73	2	284	12	1,234	319	1,140	3,245	1,152	20,477	
うち新規人数	4,065	470	885	443	215	141	1,420	42	2	60	12	608	108	549	3,054	870	12,944	

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	2	3	4	0	2	11
実人数	2	2	4	0	2	10

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	611	対象人数	28,981
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	470	対象人数	6,890
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託先のうち同 一法人への数	委託数のう ち新規数
	従来型	508	15	494	188	1	5
簡易型	828	18	608	152	0	8	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	2,145	51	2,094	827	4	21
モニタリング	回数	25,166	サービス担当者会議		回数		3,132

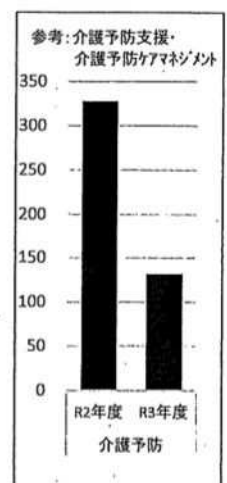
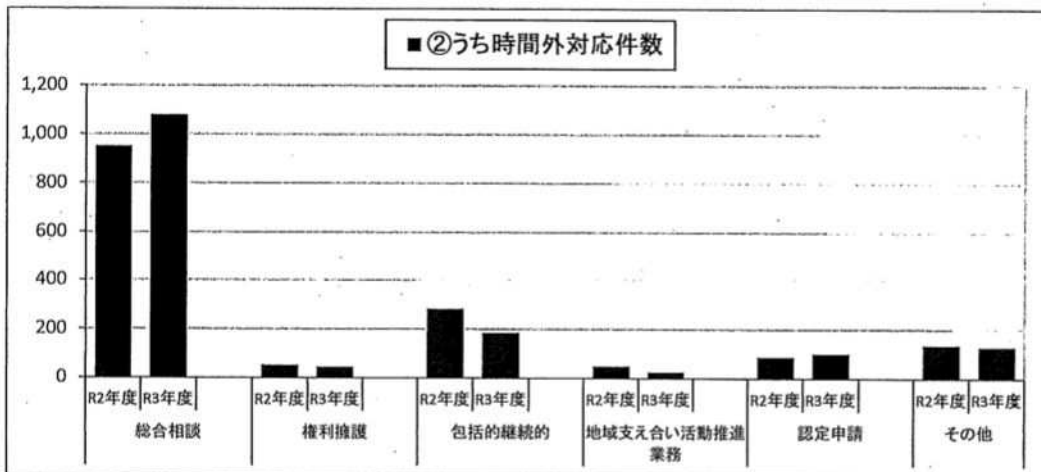
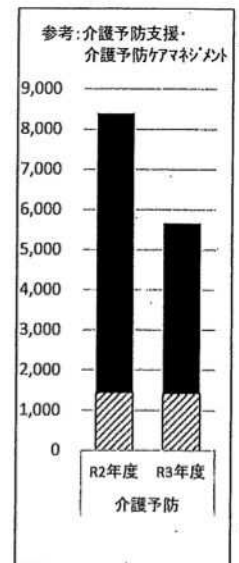
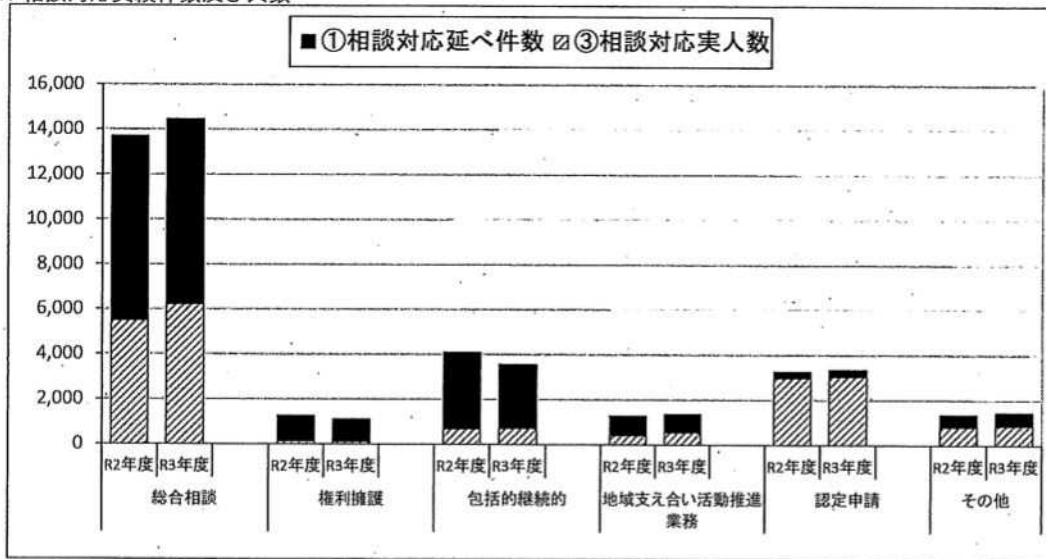
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	20	参加人数	312
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	7		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	40	参加人数	157
自センター主催の会議等	会議数	86	参加人数	962
小地域支え合い連絡会	開催数	43	参加人数	542
行政等主催の会議等	会議数	322	参加職員数	465
地域主催の会議等	会議数	608	参加職員数	888
ケアマネ等研修会	開催数	12	参加人数	126
介護リフレッシュ教室	開催数	43	参加人数	387
運営推進会議	開催数	70	参加職員数	78
研修	回数	272	受講職員数	395
住民主体活動の後方支援	参加回数	72	参加職員数	120
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	7,183		
(内数)ケース検討会	開催数	103		

令和3年度 実績報告書(西区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,910	858	1,323	434	143	14	3,482	71	1	522	9	1,691	696	388	182	979	15,703
うち時間外対応	625	12	90	17	2	0	90	2	0	15	0	74	45	14	15	92	1,093
来所	2,395	274	517	65	118	59	480	16	0	53	1	198	57	105	1,402	293	6,013
うち時間外対応	168	10	28	1	4	0	8	0	0	1	0	10	1	3	49	21	304
訪問	1,002	80	565	992	76	83	1,565	28	0	244	5	237	348	142	1,663	107	7,137
うち時間外対応	54	1	21	26	2	1	33	1	0	13	0	11	15	0	34	14	226
その他	221	33	176	90	24	7	163	20	2	147	3	249	91	737	96	69	2,128
うち時間外対応	4	0	11	3	1	0	1	0	1	12	0	25	4	9	3	2	76
①相談対応延べ件数	8,528	1,245	2,581	1,581	391	163	5,670	135	3	988	18	2,375	1,192	1,372	3,343	1,448	30,981
前年度比	8%	-8%	-3%	19%	8%	51%	-32%	-53%	-86%	5%	-56%	2%	-32%	7%	2%	6%	-7%
1圏域あたり(件)	948	138	287	176	40	18	630	15	0	107	2	264	132	152	371	161	3,442
②うち時間外対応件数	851	23	150	47	9	1	132	3	1	41	0	120	65	26	101	128	1,688
前年度比	23%	-49%	7%	-25%	29%	-75%	-60%	-50%	-	-13%	-	26%	-66%	-47%	15%	-5%	-10%
1圏域あたり(件)	95	3	17	5	1	0	15	0	0	5	0	13	7	3	11	14	189
③相談対応実人数	4,085	470	885	443	215	141	1,420	42	2	80	12	608	108	549	3,054	870	-
前年度比	13%	13%	17%	1%	1%	66%	-1%	-16%	0%	-9%	-43%	12%	-21%	33%	2%	8%	-
1圏域あたり(人)	452	52	98	49	24	16	158	5	0	7	1	68	12	61	339	97	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	3	4	0	2	11
実人数	2	2	4	0	2	10

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	28,981 件	4.9%	3,220.1 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11 件	10.0%	1.2 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	25,166	3,132

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	20 件	5.3%	2.2 件
	参加人数	312 人	38.1%	34.7 人
	(内訳)協議体開催数	7 件	-12.5%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	40 件	29.0%	4.4 件
	参加人数	157 人	157.4%	17.4 人
自センター主催の会議等	開催数	86 件	75.5%	9.6 件
	参加人数	962 人	91.6%	106.9 人
小地域支え合い連絡会	開催数	43 件	30.3%	4.8 件
	参加人数	542 人	20.2%	60.2 人
行政等主催の会議等	開催数	322 件	21.5%	35.8 件
	参加職員数	465 人	24.3%	51.7 人
地域主催の会議等	開催数	608 件	56.7%	67.6 件
	参加職員数	888 人	66.0%	98.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	12 件	71.4%	1.3 件
	参加人数	126 人	61.5%	14.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	43 件	26.5%	4.8 件
	参加人数	387 人	25.6%	43.0 人
運営推進会議	開催数	70 件	2.9%	7.8 件
	参加職員数	76 人	2.7%	8.4 人
研修	回数	272 件	54.5%	30.2 件
	受講職員数	395 人	67.4%	43.9 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	72 件	38.5%	8.0 件
	参加職員数	120 人	53.8%	13.3 人
他機関との連絡調整	件数	7,183 件	11.2%	798.1 件

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	09
センター名:	西区

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続 的ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実感把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	4,910	858	1,323	434	143	14	3,482	71	1	522	9	1,691	696	388	182	979	15,703
うち時間外対応	625	12	90	17	2	0	90	2	0	15	0	74	45	14	15	92	1,093
来所	2,395	274	517	65	118	59	460	16	0	53	1	198	57	105	1,402	293	6,013
うち時間外対応	168	10	28	1	4	0	8	0	0	1	0	10	1	3	49	21	304
訪問	1,002	80	565	992	76	83	1,585	28	0	244	5	237	348	142	1,663	107	7,137
うち時間外対応	54	1	21	26	2	1	33	1	0	13	0	11	15	0	34	14	226
その他	221	33	176	90	24	7	163	20	2	147	3	249	91	737	96	69	2,128
うち時間外対応	4	0	11	3	1	0	1	0	1	12	0	25	4	9	3	2	76
合計	8,528	1,245	2,581	1,581	361	163	5,670	135	3	966	18	2,375	1,192	1,372	3,343	1,448	30,981
うち時間外対応	851	23	150	47	9	1	132	3	1	41	0	120	65	26	101	129	1,699
実人数	6,431	706	1,547	1,205	254	150	2,723	73	2	284	12	1,234	319	1,140	3,245	1,152	20,477
うち新規人数	4,065	470	885	443	215	141	1,420	42	2	60	12	608	108	549	3,054	870	12,944

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	2	3	4	0	2	11
実人数	2	2	4	0	2	10

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	811	対象人数	28,981
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	470	対象人数	6,890
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	509	15	494	188	1	5
簡易型	626	18	608	152	0	6	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	2,145	51	2,094	827	4	21
モニタリング	回数	25,166	サービス担当者会議		回数		3,132

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	20	参加人数	312
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	7		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	40	参加人数	157
自センター主催の会議等	会議数	86	参加人数	962
小地域支え合い連絡会	開催数	43	参加人数	542
行政等主催の会議等	会議数	322	参加職員数	465
地域主催の会議等	会議数	608	参加職員数	888
ケアマネ等研修会	開催数	12	参加人数	126
介護リフレッシュ教室	開催数	43	参加人数	387
運営推進会議	開催数	70	参加職員数	76
研修	回数	272	受講職員数	395
住民主体活動の後方支援	参加回数	72	参加職員数	120
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	7,183		
(内数)ケース検討会	開催数	103		

月別実績報告書 その1

センター番号:	68
センター名:	押部あんしんすこやかセンター

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	656	40	174	4	13	6	340	11	0	47	1	282	22	14	3	116	1,729
うち時間外対応	23	1	5	0	0	0	10	1	0	2	0	3	1	0	0	10	56
来所	362	33	118	1	27	12	80	8	0	11	1	26	8	1	250	26	964
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4
訪問	172	7	127	34	7	13	197	5	0	64	1	20	37	0	238	14	936
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
その他	23	2	25	0	3	2	19	1	0	19	0	43	9	11	7	8	172
うち時間外対応	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5
合計	1,213	82	444	39	50	33	636	25	0	141	3	371	76	26	498	164	3,801
うち時間外対応	24	1	7	0	0	0	10	1	0	7	0	4	1	0	0	13	68
実人数	827	69	249	22	46	30	424	17	0	42	3	282	22	18	492	128	2,671
うち新規人数	557	52	155	6	41	27	205	12	0	10	3	182	10	6	468	89	1,823

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	78	対象人数	2,036
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	74	対象人数	2,029
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	91	3	88	25	0	1
簡易型	120	1	119	23	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	333	2	331	120	0	5
モニタリング	回数	4,462	サービス担当者会議	回数	531		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	113
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	4		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	9	参加人数	106
自センター主催の会議等	会議数	32	参加人数	280
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	86
行政等主催の会議等	会議数	35	参加職員数	47
地域主催の会議等	会議数	89	参加職員数	170
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	11
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	57
運営推進会議	開催数	24	参加職員数	25
研修	回数	49	受講職員数	53
住民主体活動の後方支援	参加回数	15	参加職員数	30
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	829		
(内数)ケース検討会	開催数	23		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	69
センター名:	西神南あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	666	96	99	85	7	0	800	1	0	109	0	629	143	49	0	18	2,722
うち時間外対応	32	0	3	1	0	0	20	0	0	3	0	19	20	10	0	7	115
来所	330	49	66	26	3	2	130	0	0	6	0	90	14	49	226	3	996
うち時間外対応	24	3	9	0	0	0	4	0	0	0	0	3	1	1	4	0	49
訪問	114	5	22	50	3	3	247	0	0	13	1	40	15	36	115	2	666
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	7
その他	7	2	4	12	3	0	6	0	0	3	0	12	2	80	14	2	127
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4
合計	1,137	152	193	173	16	5	1,183	1	0	131	1	771	174	194	355	25	4,511
うち時間外対応	58	3	12	2	0	0	25	0	0	3	0	24	21	14	6	7	175
実人数	646	62	120	152	9	5	414	1	0	33	1	204	18	169	354	20	2,208
うち新規人数	290	23	47	45	7	4	80	1	0	1	1	36	4	52	343	11	945

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	1	2
実人数	1	0	0	0	1	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	20	対象人数	1,545
	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの 回数	2	対象人数	10
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	43	2	41	21	0	1
簡易型	50	2	48	16	0	1	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	233	7	226	105	0	3
モニタリング	回数	2,128	サービス担当者会議		回数		275

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	28
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	19
行政等主催の会議等	会議数	26	参加職員数	46
地域主催の会議等	会議数	0	参加職員数	0
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	19
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	30
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	26	受講職員数	34
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	44
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	478		
(内数)ケース検討会	開催数	10		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	70
センター名:	伊川谷あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	303	11	76	39	0	0	368	2	0	42	0	77	79	46	37	128	1,208
うち時間外対応	29	2	10	4	0	0	16	1	0	0	0	7	6	2	0	35	112
来所	57	5	9	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	0	53	11	141
うち時間外対応	9	1	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9	1	26
訪問	88	0	69	451	0	0	240	8	0	61	0	43	75	8	365	38	1,446
うち時間外対応	5	0	4	2	0	0	16	1	0	6	0	4	6	0	17	10	71
その他	6	0	19	1	0	0	19	0	0	47	0	31	12	12	3	10	160
うち時間外対応	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	2	1	1	0	0	12
合計	454	16	173	491	0	1	631	10	0	150	0	151	187	66	458	187	2,955
うち時間外対応	43	3	20	6	0	0	34	2	0	12	0	13	13	3	26	46	221
実人数	390	14	93	463	0	1	234	8	0	63	0	111	78	59	451	122	2,087
うち新規人数	186	9	45	39	0	-1	177	2	0	5	0	44	11	15	450	47	1,031

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	132	対象人数	3,730
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	73	対象人数	1,987
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	90	4	86	40	0	2
簡易型	70	2	68	28	0	1	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	281	8	273	156	0	3
モニタリング	回数	2,455	サービス担当者会議		回数		335

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	10
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	32	参加人数	522
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	78
行政等主催の会議等	会議数	26	参加職員数	32
地域主催の会議等	会議数	187	参加職員数	215
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	56
運営推進会議	開催数	30	参加職員数	32
研修	回数	12	受講職員数	18
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	548		
(内数)ケース検討会	開催数	20		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	71
センター名:	西神中央あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,106	86	187	52	48	1	947	20	1	115	7	144	26	72	83	384	3,279
うち時間外対応	333	3	2	0	0	0	11	0	0	0	0	1	0	0	10	6	366
来所	428	84	88	14	45	20	111	4	0	8	0	15	1	21	451	153	1,443
うち時間外対応	13	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3	34
訪問	90	11	53	73	15	6	304	2	0	24	2	24	2	45	155	8	814
うち時間外対応	3	0	3	6	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	4	0	24
その他	75	0	9	4	5	2	39	5	2	17	2	9	5	471	3	9	657
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	1,699	181	337	143	113	29	1,401	31	3	164	11	192	34	609	692	554	6,193
うち時間外対応	349	6	8	6	1	0	19	0	1	1	0	1	0	0	25	9	426
実人数	1,586	144	252	96	84	27	616	15	2	46	6	96	12	533	662	495	4,672
うち新規人数	1,392	139	205	74	80	27	345	8	2	14	6	64	8	326	608	494	3,792

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	44	対象人数	854
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	38	対象人数	739
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	100	2	98	51	0	1
簡易型	94	6	88	43	0	4	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	273	11	262	168	0	8
モニタリング	回数	2,316	サービス担当者会議		回数		288

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	7
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	8	参加人数	8
自センター主催の会議等	会議数	10	参加人数	38
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	82
行政等主催の会議等	会議数	51	参加職員数	85
地域主催の会議等	会議数	63	参加職員数	86
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	18
運営推進会議	開催数	6	参加職員数	7
研修	回数	26	受講職員数	31
住民主体活動の後方支援	参加回数	15	参加職員数	22
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	687		
(内数)ケース検討会	開催数	12		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	72
センター名:	神出あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	突発把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	183	8	19	18	8	0	112	3	0	46	0	95	41	14	50	128	705
うち時間外対応	6	0	0	3	1	0	8	0	0	1	0	11	1	0	2	10	43
来所	65	2	13	0	7	2	10	0	0	4	0	9	0	0	64	11	187
うち時間外対応	16	0	4	0	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	12	0	37
訪問	65	4	15	23	7	4	49	2	0	8	1	9	32	6	71	30	326
うち時間外対応	3	0	1	2	0	0	3	0	0	1	0	3	1	0	1	4	19
その他	7	2	5	3	4	0	4	1	0	18	0	42	7	23	14	18	148
うち時間外対応	1	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	7	1	0	1	1	16
合計	300	16	52	44	26	6	175	6	0	76	1	155	80	43	199	187	1,368
うち時間外対応	26	0	5	6	3	0	12	0	0	5	0	24	3	0	16	15	115
実人数	202	12	43	29	15	6	84	3	0	14	1	87	34	29	157	123	839
うち新規人数	151	12	34	20	15	6	67	2	0	5	1	71	10	24	137	92	647

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	62	対象人数	929
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	33	対象人数	457
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	
						委託数のうち 新規数	委託数のうち 継続数
総合事業のサービスのみのみ	従来型	18	0	18	5	1	0
	簡易型	5	0	5	0	0	0
	セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	114	6	108	18	2	0
モニタリング	回数	1,864	サービス担当者会議		回数		161

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	11
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	4
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	109
行政等主催の会議等	会議数	40	参加職員数	47
地域主催の会議等	会議数	57	参加職員数	74
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	10
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	21
運営推進会議	開催数	3	参加職員数	5
研修	回数	23	受講職員数	26
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数	4
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	180		
(内数)ケース検討会	開催数	4		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	73
センター名:	岩岡あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	308	14	112	93	11	0	311	0	0	16	1	85	120	92	0	0	1,163
うち時間外対応	3	0	0	0	1	0	9	0	0	0	0	0	5	0	0	0	18
来所	128	6	54	12	3	5	32	0	0	5	0	10	10	9	61	0	335
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	94	2	50	79	14	17	172	1	0	2	0	20	37	11	126	0	625
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
その他	30	0	23	16	3	1	42	1	0	10	1	35	18	29	6	0	215
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	560	22	239	200	31	23	557	2	0	33	2	150	185	141	193	0	2,338
うち時間外対応	3	0	0	0	1	0	9	0	0	0	0	0	7	0	0	0	20
実人数	314	17	122	174	19	23	247	1	0	20	1	88	27	107	187	0	1,347
うち新規人数	222	14	83	122	16	23	166	1	0	9	1	61	16	60	185	0	979

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	1	1
実人数	0	0	0	0	1	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	115	対象人数	254
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	95	対象人数	175
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のうち 新規数
	従来型	33	1	32	4	0	0
簡易型	37	2	35	1	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	143	4	139	28	0	0
モニタリング	回数	2,590	サービス担当者会議	回数	295		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	26
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	11
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	42
行政等主催の会議等	会議数	33	参加職員数	33
地域主催の会議等	会議数	30	参加職員数	36
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	20
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	17	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	315		
(内数)ケース検討会	開催数	2		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	74
センター名:	平野西神あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	293	31	82	46	24	2	109	5	0	23	0	57	0	32	3	7	714
うち時間外対応	45	2	7	7	0	0	7	0	0	0	0	3	0	0	0	0	71
来所	101	12	24	6	6	3	13	2	0	4	0	5	1	4	80	4	265
うち時間外対応	7	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
訪問	122	13	58	88	15	14	110	0	0	18	0	21	26	1	214	1	701
うち時間外対応	12	1	6	11	1	1	2	0	0	1	0	1	6	0	4	0	46
その他	11	2	5	11	3	2	8	1	0	7	0	9	0	12	3	0	72
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	527	58	169	151	48	21	238	8	0	52	0	92	27	49	300	12	1,752
うち時間外対応	64	3	13	20	2	1	10	0	0	1	0	4	6	0	4	0	128
実人数	434	46	110	107	29	16	169	7	0	16	0	63	2	48	297	3	1,347
うち新規人数	300	29	47	43	19	15	78	5	0	5	0	42	1	18	263	2	867

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	145	対象人数	743
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	65	対象人数	212
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	46	0	46	6	0	0
簡易型	60	0	60	9	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	177	3	174	40	2	0
モニタリング	回数	2,648	サービス担当者会議		回数		341

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	11
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	4
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	73
行政等主催の会議等	会議数	43	参加職員数	66
地域主催の会議等	会議数	30	参加職員数	44
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	11
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	34
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	49	受講職員数	89
住民主体活動の後方支援	参加回数	7	参加職員数	10
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	454		
(内数)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	75
センター名:	玉津あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマ ネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	794	540	389	85	26	5	381	29	0	57	0	64	176	21	0	73	2,640
うち時間外対応	27	0	12	1	0	0	1	0	0	1	0	2	2	0	0	7	53
来所	458	69	78	1	24	11	61	2	0	10	0	15	11	3	76	24	843
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
訪問	117	38	137	175	9	24	179	8	0	29	0	26	105	27	274	11	1,159
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	45	25	83	39	3	0	25	11	0	19	0	14	27	29	12	18	330
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,414	672	667	300	62	40	646	50	0	115	0	119	319	80	362	126	4,972
うち時間外対応	29	0	12	2	0	0	2	0	0	1	0	2	2	0	0	7	57
実人数	1,056	309	369	134	45	37	368	19	0	20	0	42	69	46	361	98	2,973
うち新規人数	618	177	193	82	31	35	241	10	0	4	0	15	33	25	335	79	1,878

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	3	2	0	0	5
実人数	0	2	2	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	167	対象人数	17,626
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	86	対象人数	1,174
緊急対応件数(事故対応等)	件数	5		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	62	3	59	24	0	0
簡易型	136	5	131	24	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	460	10	450	142	0	2
モニタリング	回数	5,310	サービス担当者会議		回数	701	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	47
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	13	参加人数	19
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	32
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	2
行政等主催の会議等	会議数	34	参加職員数	66
地域主催の会議等	会議数	60	参加職員数	124
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	39
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	96
運営推進会議	開催数	5	参加職員数	5
研修	回数	43	受講職員数	93
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数	7
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	3,423		
(内数)ケース検討会	開催数	24		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	76
センター名:	学園都市あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	601	32	185	12	6	0	114	0	0	67	0	258	89	48	6	125	1,543
うち時間外対応	127	4	51	1	0	0	8	0	0	8	0	28	10	2	3	17	259
来所	486	14	85	5	3	3	19	0	0	5	0	28	11	18	141	61	839
うち時間外対応	97	3	8	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	2	13	14	142
訪問	140	0	34	19	6	2	67	2	0	25	0	34	19	8	105	3	464
うち時間外対応	28	0	7	4	1	0	2	0	0	3	0	1	0	0	6	0	52
その他	17	0	23	4	0	0	3	0	0	7	0	54	11	90	34	4	247
うち時間外対応	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	16	2	5	2	1	36
合計	1,224	46	307	40	15	5	203	2	0	104	0	374	130	164	286	193	3,093
うち時間外対応	255	7	73	5	2	0	11	0	0	11	0	48	12	9	24	32	489
実人数	976	33	189	28	7	5	167	2	0	30	0	281	57	131	284	183	2,333
うち新規人数	349	15	76	12	6	3	61	1	0	7	0	93	15	23	265	56	982

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	48	対象人数	1,264
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	4	対象人数	107
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同 一法人への委託 数	委託数のう ち新規数
	従来型	26	0	26	12	0	0
簡易型	54	0	54	8	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	131	0	131	50	0	0
モニタリング	回数	1,393	サービス担当者会議		回数		205

5. 地域支え合い活動推進事業:会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	59
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	71
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	51
行政等主催の会議等	会議数	34	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	92	参加職員数	139
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	23
介護リフレッシュ教室	開催数	7	参加人数	55
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	27	受講職員数	32
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	269		
(内数)ケース検討会	開催数	7		

令和3年度 西区地域ケア会議一覧

あんしんすこやかセンター名	開催回数(回)
押部	5
西神南	2
伊川谷	1
西神中央	1
神出	1
岩岡	2
平野西神	1
玉津	5
学園都市	2

令和3年度 あんしんすこやかセンター連絡会開催一覧

4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・コロナ感染状況、対応について
5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・コロナワクチン接種への対応について
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・あんしんすこやかセンターにおける災害時対応について
7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・Teams の活用、災害時対応について
8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・区地域ケア会議、ワーキングについて
9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・ワクチン巡回接種、オーラルフレイルについて
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・健康シニアダイヤルについて
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・神戸市障害者見守り支援事業について
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・虐待防止検討委員会について
1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・中間評価の共有
2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項 ・たすけタッチについて
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターからの連絡事項連絡事項

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：68

あんしんすこやかセンター名：押部あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日9：00～17：00、土曜日9：00～12：30に開所し、窓口、電話で相談に応じられるようにしていきます。土曜日に開所をすることで、平日仕事をしている介護者にも相談に来所しやすいよう配慮します。

電話は3回線を設置し、また、夜間、休日は携帯電話への転送によって24時間体制対応ができるようにします。

新型コロナウイルス感染予防対策として、窓口に消毒薬とパーティションの設置、来所者への検温を実施します。緊急保護等に対応するため、母体である病院、施設と連携を取り、円滑かつ、迅速に対応できるように努めます。

2. 職員の配置について

圏域の65歳以上人口が10,000人を超え、センター正規職員配置が4職種6.5人となっており、相談件数が増加する中、保健師2名（うち1名は認知症地域支援推進員を兼務）、地域経験のある看護師1名、社会福祉士2名、主任ケアマネジャー1名、地域支え合い推進員（社会福祉士）1名を配置することで充実した対応ができるようにしていきます。

団塊の世代が多い地域のため、今後介護予防プランの作成依頼の増加が予測されるが、介護支援専門員1名をプラン作成専任として置くことであんしんすこやかセンター事業が滞りなく行える人員配置を行います。

専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続的に送れるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担うセンターとして、介護保険サービス、介護保険外サービス、インフォーマルサービスや神戸市の各施策、医療サービスを把握し、必要に応じた情報提供や支援ができるようにしていきます。

積み重ねた相談内容のデータを分析することで、地域課題の把握を行い、傾向に応じた対策を検討します。

民児協の定例会や地域のふれあい喫茶や給食会での出張相談を行い、地域住民の身近な場所に出向くことで、相談しやすいセンターを目指します。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待、消費者被害などの、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心した生活を送ることができるよう、地域住民に対して広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図ります。

消費者被害について相談を受けた際には、行政・関係機関につなぎ、本人への被害拡大を防ぎます。圏域内で発生した事例は、広報紙に載せ、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、地域の行事で地域住民にも配布し、積極的に注意喚起を行います。

認知症や虐待等、様々な課題を抱えるケースについては、早期発見や虐待の解消、課題解決を目指して、関係機関と連携を図り、迅速な対応を行います。必要に応じて、関係機関とのケース検討会議を開催して課題解決を図ります。

成年後見制度の利用が必要な方への制度の周知や活用支援を行っていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年2回、圏域内のケアマネジャー同士の連携や交流、資質向上の機会となる場を継続して企画、実施していきます。

ケアマネジャーからの相談を受け、地域の社会資源の情報提供、同行訪問や関係者で集まる場を作り課題解決に向け必要なサポートを行います。

地域ケア会議では多職種の参加により課題解決を図るとともに、事例を積み重ね地域の課題化を図っていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを通じて、サービスを利用しながら利用者自身が介護予防の取り組みを継続できるように支援していきます。

適切なケアマネジメントにより心身機能の改善を図り活動性を高め、地域のつどい場への参加や地域社会とのつながりを保ち、個々の生活の質の向上を目指していきます。

地域の特性を踏まえて、高齢者が介護予防・認知症予防の取り組みを実践できるように積極的にアプローチしていきます。

介護予防マニュアルを遵守し身体・生活状況の維持改善、自立支援に基づいた介護予防プランを作成し、記録等の帳票類は不備なく適切に管理していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域で高齢者が孤立しないように住民間で見守り支え合う活動や、近場で集える場、介護予防に取り組む場を作ることを住民や地域の介護保険事業所、商業施設、行政等と一緒に進めていきます。グループの立ち上げ・継続には、つどいの場支援事業等を紹介し、後方支援を行います。またグループの所在を明確化し、住民や関係機関に紹介出来るよう、地域資源マップ作りを継続して取り組みます。

いつまでも安心して住み続ける為の地域のしくみ作りに、地域ケア会議を企画し、住民が自分事と捉えることが出来る様、一緒に検討していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者の相談窓口としての周知に努め、高齢者だけでなく幅広い世代への認知症に関する勉強会や講演会、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等声かけ訓練を開催するよう、圏域内の地域団体、小中学校や児童館、PTA への働きかけを継続して行います。

認知症の相談が増加傾向にあるため、早期に適切な医療や介護サービスの支援が提供されるよう、神戸モデルの普及啓発を行い、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センター等との連携を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう関係機関と協

働し、支援していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域行事の中止・再開される状況を把握し、地域関係者の会議などに参加して連携を密に行い、相談出来る関係を築きます。民生委員が問題を抱え込まないように定期的に聞き取りを行い、サービスや支援が必要な方がいる場合は、公的福祉サービスや地域の見守り体制につなぐようサポートし、課題の早期解決を目指します。

老人会や自治会等の地域団体に対しては広報活動に周り、センターの周知と制度の理解を進めていきます。

また、地域診断の結果、知ることができた地域の強みや課題を地域にフィードバックし、今後増えていくと予想される困りごとにどう働きかけていくかを地域とともに検討できるよう努めます。

10. 医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が、地域で生活するために必要な医療・介護サービスが提供されるよう圏域内の医療関係機関を個別に回り、顔が見え活発な意見交換ができる関係づくりを行います。

地域ケア会議や個別ケア会議の参加も積極的に依頼し、地域づくりや個別支援に意見を反映していきます。

圏域外の医療機関とも連携を図り、入退院後の支援がスムーズに行われるよう協働していきます。

11. その他関係機関との連携について

行政、警察、病院、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、神戸市と協定を結ぶ協力事業者や金融機関、商業施設など、高齢者の生活支援において必要な関係機関との連携を図ります。また、各関係機関に対してセンターの機能や仕組みについて広報を行い、互いに協力し合える関係を構築していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者やその家族が困り事の解決やより良い生活に向けて、自身でサービスを選択し、活用できるように地域のフォーマル、インフォーマルサービスの把握に努め、地域福祉マップやパンフレットで分かりやすく情報提供を行います。また、利用者の利益を最優先に考え幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を実施していきます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：69

あんしんすこやかセンター名：西神南あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め、誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し、必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

2. 職員の配置について

管理者・保健師兼務：1名

保健師：1名

社会福祉士：1名

主任介護支援専門員：1名

地域支え合い推進員：1名

介護予防プランナー・シルバーハウジング見守り推進員兼務：1名

介護予防プランナー：1名

3. 総合相談支援業務について

相談ケースはセンター内で情報共有し、適時ケアマネジャー等必要なサービスに繋げていきます。また地域住民に対し、相談窓口の周知ができるよう、センター広報等を活用し啓発を行っていきます。

圏域内での会議や地域行事には感染予防を徹底したうえで参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者や地域住民を交えて、地域ケア会議（地域ネットワーク会議）を開催し、地域課題や情報共有と連携の体制構築を図ります。そこから地域の実態を把握し地域づくりに繋げていきます。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

4. 権利擁護業務について

民生委員や地域関係者、介護保険サービス事業者等と共に、権利擁護についての情報がセンターに寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、行政に報告相談の上、各事業所等と連携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権

利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーに対して連絡会を開催し、情報交換や情報共有の場を設けます。また、連絡会を通してケアマネジャーと関係機関とのネットワーク構築を図り、ケアマネジャーのスキルアップにつながる研修や業務を円滑に行えるように支援します。地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

また、昨年より引き続きセンター内で事例検討会を毎月開催し、事例の提供から検討時のファシリテート等、センター職員のスキルアップを図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズと一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。また毎月の事例検討会の開催によりアセスメント力やケアマネジメント力の向上を図ります。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、巡回派遣員からの指摘事項等の共有を行い、適正なマネジメントに活かしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、地域住民同士の支え合いが必要不可欠です。コロナ禍により、地域行事の在り方が変化し、地域の中で十分な支えあいが困難になりつつある中、感染対策も行いながら、地域住民の活動の場や居場所のバックアップを行います。また、コロナ禍も踏まえた新たな集い場の必要性を検討するため、選定した地域に対し住民アンケートを実施し、その結果を地域づくりに活かしていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

小学校、またはPTAに対し、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者声掛け訓練を開催し、児童や保護者を始めとした、地域住民の認知症への理解を深め、地域住民による見守り支援の強化を図ります。

また、認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

コロナ禍より、見守り活動も今までのように十分に行うことが困難な中、民生委員や自治会等と見守りに関する情報交換等適時行っていきます。

ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

10. 医療機関との連携について

個々のケースにおいて必要時主治医と連携し、適切なマネジメントが行えるようにします。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へ、地域ケア会議への参加へとつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

11. その他関係機関との連携について

個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

また、地域ネットワーク会議を通じて、地域の中のニーズと圏域内事業所等の社会貢献の橋渡しなど、新たなネットワークの構築にも力を入れていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、介護保険サービス事業者や、圏域内のインフォーマルサービスなどの情報を提供していきます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年間を通じて（12/31、1/1以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者の総合相談窓口として責務をはたします。
- ・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応し、切れ目のない相談支援を行います。
- ・管理者および職員間の情報共有を徹底し、緊急時においては母体施設（西区伊川谷町長坂：24時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。

2. 職員の配置について

- ・専門職員として以下の職員を配置しています。

保健師・看護師 1名

社会福祉士 3名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

- ・地域から寄せられる相談を正しく把握し、地域住民との信頼関係を築くことができるよう、施設内外の研修を受講や、センター内で勉強会を行うなどして対人援助職としての資質向上を図ります。
- ・センターのワンストップ機能が果たせるよう各種制度の理解や様々な関係機関との連携強化を図ります。
- ・相談内容や地域の高齢化率など数値的なデータをセンター内で分析し、地域診断を行うことで地域課題を明確にします。
- ・地域から様々な情報が寄せられ、地域の問題や課題が早期に発見できるように、関係機関との連携を強化します。また、積極的な広報を行いセンターの周知を図ります。
- ・各職種の専門性を活かし、緊急時においてもチームで対応します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し関係機関と連携して迅速に対応します。また、高齢者虐待を防止するため、地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。
- ・成年後見制度や日常金銭管理サービス等の利用が必要だと思われる高齢者には、制度の情報提供を行うとともに、所定の手続きについて相談支援を行います。
- ・消費者被害についても関係機関と情報を共有し、被害を未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また、被害にあった高齢者に対しては関係機関と連携し適切な対応を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・個別ケースの課題解決につながる地域ケア会議の開催の充実を目指します。
- ・圏域内のケアマネジャーを対象にケアマネジャー情報交換会を開催し資質向上につながる研修を随時実施します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険法令を遵守し、公正中立な立場で介護予防支援の提供を行います。
- ・ケアマネジャーとしての見識を高め資質の向上を目指すため、研修等にも積極的に参加します。
- ・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点でプランを作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、ネットワークの構築に努めます。
- ・フレイル予防につながる住民主体で開催しているいきいき百歳体操が継続開催できるよう情報提供を行うなどして後方支援します。
- ・コロナ禍でつどいの場や介護予防のための体操などの活動を休止しているグループや地域の関係機関に広く感染予防に関する事など、細やかな情報提供を行いグループの活動再開につながるよう支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度の広報活動に力をいれていきます。
- ・認知症になっても地域で長く暮らし続けられるまちづくりをするために、認知症サポーター養成講座未実施の地域に働きかけ、講座を開催します。
- ・医療機関や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の方やその家族に適切な対応ができるようにします。
- ・介護リフレッシュ教室が介護に悩む家族のためにあるということが、情報として必要な人に届くよう広報活動に力を入れていきます。また、今後もグループワークを中心に運営し、自主的な家族会活動につながるよう支援します。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月開催される定例会や民生委員や友愛訪問ボランティア等が主催しているつどいの場に参加し、関係性を強化しネットワークの構築をはかります。また、センターの活動内容の周知や地域の情報収集に努めます。

10. 医療機関との連携について

- ・医療と介護が切れ目なく提供できるよう医療機関と連携できる関係性を構築します。
- ・医療介護サポートセンターが主催する交流会や研修に参加し、ネットワークをより強めていき

ます。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を強化します。
- ・圏域内にある大学を多様な可能性をもつ社会資源と捉え、大学と地域が互いに助け合える関係性を構築することができるよう、大学のボランティア支援室との連携を強化します。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、およびあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。また、業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：71

あんしんすこやかセンター名：西神中央

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要項・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成の為に運営管理者、4職種が情報共有し、業務を行うようにします。時間外、夜間や休日には携帯電話へ転送することで、センター職員が市民からの相談に応じます。緊急の場合には緊急マニュアルに基づき対応できるように体制を整えています。

新型コロナウイルス感染予防対策やその対応は、最新情報を集約、随時更新してセンター内で周知徹底しています。

2. 職員の配置について

看護師	2. 5名
社会福祉士	2. 5名
主任介護支援専門員	1名
地域支え合い推進員	1名

3. 総合相談支援業務について

当センターは西神戸医療センターと隣接し、介護保険外や他圏域の相談を数多く受け付けています。介護保険外の相談に対しても適切な機関の情報を提供します。他圏域の介護保険の新規申請の際、認定結果後に担当のセンターへの情報提供が必要な時には、その時点で担当のセンターへ引き継ぎします。相談内容は全てデータ化することでスムーズな対応、後追いができる積極的なアプローチを実現していきます。また、毎朝のミーティングで、センター内での情報の共有と、多職種で支援方法を検討し、隠れたニーズの取りこぼしの回避と、早期発見早期対応に努めます。データ化された相談内容で地域課題を把握し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を作っていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の給食会や地域の行事に参加して、虐待や成年後見制度、地域福祉権利擁護事業などの権利擁護に関する広報活動を実施します。虐待に関しては、その予兆に気づき予防的介入ができるように地域団体や介護保険事業者等との関係を深め連携体制を強化していきます。

センター独自で発行する通信「西神中央あんしんすこやかセンター通信」で消費者被害に関する情報提供を行い日ごろから住民が被害に対して意識できるようにします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に必要な支援が行えるように、他機関との連携を図り体制を整えます。介護支援専門

員の資質向上を目的とした勉強会を開催します。また当センターとより連携が深まり相談しやすい環境づくりに努めます。介護支援専門員が抱える困難事例に対応するために、同行訪問や担当者会議の出席や、個別の地域ケア会議等を開催して多職種で課題解決ができるようにします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や老人会、行事に参加して、介護予防の必要性について広報します。自立支援を念頭におき、利用者の意欲が高まるように目標を設定します。委託事業所が適切な介護予防業務が行えるように相談に応じます。委託先のケアプラン提出の一覧表を作成して適正に管理を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の毎月の行事やイベントなどに参加してふれあいのまちづくり協議会やボランティアと連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。地域の中で集い、話し、高齢者同士が見守り合える場が増えるように支援していき、高齢者が自ら支援を求めやすい環境づくり、あんしんすこやかセンターの普及啓発に努めます。

地域ケア会議等を通じて地域の課題を共有し、目指す地域の姿や意識の統一を図り、高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進できるように努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

日頃の様子を知っている近隣住民が小規模で集うことでお互いの異変に気づきやすい事を念頭に置き集いの場づくりに取り組んでいきます。

地域住民に認知症を正しく理解していただき支援を得るために、声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の受講の普及啓発を行います。また、地域団体や認知症サポート医、薬局等へ働きかけ住民向けの定期的な勉強会の開催を目指します。認知症高齢者の相談を適切、的確に実施するために認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

9. 民生委員等地域との連携について

今後独居や高齢者のみの世帯の増加が予測されます。高齢者がその人らしい生活を支えるために地域との連携が不可欠です。今後も民生委員の定例会や地域行事に積極的に参加し、民生委員や地域の相談に応じられるように体制を整えます。新しい民生委員が増えたため、改めてあんしんすこやかセンターの役割や介護保険制度、介護予防等についての勉強会や事例検討会を開催し、連携体制の再構築を目指します。必要に応じて同行訪問や個別の地域ケア会議を開催して当センターと民生委員や地域の関係者などが共に地域住民を支えられるようにします。

10. 医療機関との連携について

独居や高齢者のみの世帯が増加するなか親族が他県に在住している方も少なくありません。夫

婦共に認知症や介護者が病気になる事例や独居の認知症で通院することさえできない事例などがあり、益々医療機関との連携が必要となります。迅速にかかりつけ医のご助言ご指導をいただけるよう顔の見える関係を築くために、当センターが実施する地域ケア会議や地域行事などの参加を呼びかけ、医療機関が開催している研修会にも積極的に参加して連携を深めます。

1 1. その他関係機関との連携について

その人らしい生活をする為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要です。高齢化が進むとともに認知症高齢者も増えているため、圏域内の商業施設や金融機関、見守り機能のある宅配業者等にも地域ケア会議や認知症サポーター養成講座や声掛け訓練への参加を呼びかけ、課題を共有して解決のため、協力が得られるようにネットワークの構築を図ります。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要項等の徹底を図り、事業を運営していきます。また、地域包括支援センター運営方針に基づき、正当な理由なく特定のサービス提供事業者が提供するサービスに偏りがないよう、特定のサービス提供事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引しないようなど、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：72

あんしんすこやかセンター名：神出あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談対応体制を含む）について

相談受付時間は、月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の9:00～17:30で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の夜間帯（17:30～翌日9:00）、日曜日及び年末年始（12月31日から1月3日）の対応については、併設施設（24時間体制）と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。

2. 職員の配置について

配置に関しては、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋げていきます。ひきこもりやこども・若者ケアラーへの支援としての助言や関係機関への連絡調整も行っています。

センターが高齢者の総合相談窓口であることを地域の喫茶やつどいの場で積極的に広報します。地域で行われているふれあい喫茶の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、参加可能な行事へは積極的に参加します。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待防止法、成年後見制度、消費者被害に関して、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員、地域住民、各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携し高齢者虐待等の早期発見や消費者被害防止を図ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローア

ップしていきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、コロナ禍でも可能な手法として ZOOM 等の WEB 会議も取り入れる等、各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を通して相談できる関係性を構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援していきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを活用して自立に向けた支援を行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で支え合う地域づくりを進めた地域支え合い活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者の介護予防の啓発を行うとともに積極的に高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループの立ち上げや休止状態からの支援、地域で孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、迅速な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような「地域づくり」を進めていけるように地域と話し合いを持ちながら行っていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけをできる範囲で積極的に行っていきます。また、老人会などの活動が縮小傾向にある地域を重点的に支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を継続して行います。

認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

認知症「神戸モデル」の広報・普及活動を行うと共に、情報提供を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会をはじめ、ふれあいのまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員や地域住民との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。一人暮らし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、重点地域課題として問題の解決のため医療機関との連携を引き続き図っていきます。

入院施設がある病院との連携を深めるために、地域ケア会議への医療機関のスタッフの参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり（地域づくり）ができるよう調整していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携が図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、警察、消防、地域の商店等、住民、自治会、関係機関及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、積極的な関わりを継続していきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：73

あんしんすこやかセンター名： 岩岡あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日 9:00～17:00・土 9:00～12:00 の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が 24 時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、センター内独自のマニュアルを作成し事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

コロナ禍でも円滑に相談対応できるように、引き続き事業所内をパーテーションで区切る、手指消毒、検温など感染予防対策に努めていきます。

2. 職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

3. 総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、地域課題を抽出していきます。また心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

4. 権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。

消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起

を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努め神戸市あんしんすこやかセンター弁護士相談等を活用し、高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行いあらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

また、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の広報・啓発に加え、社会資源の情報提供をおこない、元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組みきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、自治会、老人会、民生委員と連携して、地域での見守りの輪を広げ、住民どうしで支え合えるまちづくりができるように支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをすすめます。小学校、中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練の開催等に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの理解をすすめます。

地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業、みまもの広報、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、認知症高齢者のくらしの安全を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口に配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切な支援をします。

9. 民生委員等地域との連携について

岩岡ふれあいのまちづくり協議会福祉対策部会のメンバーになっています。「このまちで暮ら

し続けるために」をテーマに福祉講座を開催して、住民と地域課題について考えていきます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。高齢者の見守り活動について連携していきます。

10. 医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に出向き連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内やあんしんすこやかセンターだよりを持参しタイムリーに情報提供をします。

11. その他関係機関との連携について

公営住宅の住宅管理会社と高齢者の見守り活動について話し合う機会を持ち、日ごろから円滑に連携を図っていきます。また子供会主催の地域行事を共に行い関係づくりを深めていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者に理由なく偏ることがないように利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパンフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について運営協議会に報告します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：74

あんしんすこやかセンター名：平野西神あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画が実施できるよう、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、4職種間のチームアプローチにより、様々なケースに的確な対応を行えるよう努めます。

24時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始は、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

2. 職員の配置について

4職種とは別に運営管理者（兼任）を配置します。

法人加配(0.5)を配置し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、より一層体制を強化します。保健師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名は、それぞれ医療・福祉の現場経験があり、専門的知識を活かして、多様なケースに対応できる職員を配置します。また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有を行い、部外の各種研修会へも積極的に参加し、資質向上に努めます。

3. 総合相談支援業務について

地域でのワンストップ相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。

相談内容に応じて、同施設内に設置されている西区障害者地域生活支援拠点等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

高齢者のみならず、障害者、生活困窮者、介護者への支援や複合的課題の解決に向けて、関係機関・団体とのネットワークづくりを進めるとともに積極的に研修に参加し、福祉の専門機関として各種制度に精通し、適切な援助機関を紹介できるようセンターとしての問題対応力の向上に努めます。また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行って、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めます。

センター内のICT化推進に努め、業務の効率化を図るとともにオンラインを用いた外部との連携を積極的に行います。

4. 権利擁護業務について

専門職のチームとして多様なケースに対応します。

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的な支援を行う「日常生活自立支援事業」について、より地域に密着した的確かつ迅速な導入が行えるよう、こうべ安心サポートセンター、ひらのせいしん障害者相談支援センター

等との連携を密にして相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切に繋ぐよう支援します。また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネットワークを強めて早期発見・早期対応に努めます。消費者被害の相談に対しても関係機関と連携し適切な対応に努め、広報誌配布等の方法で、被害防止のための周知・啓発活動を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

これからの社会は、単に高齢者数の増加のみならず、ひとり暮らし世帯および認知症高齢者の増加、8050問題、ひきこもり、こども・若者ケアラー等ますます問題が複雑化、多様化すると思われます。

高齢者やその家族が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や勉強会、ネットワーク会議を開催し相互の連携を強めるよう努めます。困難な問題を抱えている事例について個別に相談・支援を行い、地域の関係機関と共に解決の方法を探るための地域ケア会議を開催するなど、解決に向けて努力します。また災害時の対応について、地域団体やケアマネジャーと連携を図りながら検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、介護予防・フレイル予防に向けて、インフォーマルサービスの活用をふまえつつ、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。また、事例検討会や研修等を通して職員の資質向上に努めています。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、介護予防ケアマネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なケアマネジメント業務の一助とします。また制度や社会資源等、新しい情報を発信します。

個々のケースについて、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の自治会や関係機関の協力を得ながらセンターの役割や活動状況の周知に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人をお互いに助けあい、支えあう地域づくりを目指して地域の社会資源を把握し、必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワーク強化に努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人や家族を孤立させずに地域で支え合うために、地域向けに認知症サポーター養成講座や高齢者声かけ訓練を開催する等、認知症の正しい知識を学ぶことができる取り組みを行います。介護リフレッシュ教室をより充実させるように努め、コロナ禍において心身の負担が増えている介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場など

の考慮に努めます。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、お互い様の横の繋がりを強化する一端を担うべく積極的に取り組みます。また早期発見、早期対応のため、神戸モデルの情報提供や認知症初期集中支援チーム、地域のものわすれ相談薬局との連携を強化し、早期に医療や介護サービスに繋がります。

9. 民生委員等地域との連携について

今後も地域との関わり方を工夫しながら、地域や民生委員と連絡を密にします。また、地域に出向いて住民からの相談に積極的に応じるとともに、必要な支援に努めます。

地域で行われている「いきいき百歳体操」等の地域活動については、活動の継続を支援し、新たな活動を開始する地域についても、住民が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む等、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

また住民の意見を聴く機会を拡げ、コロナ禍における現状や新たな地域課題を把握し、地域ケア会議等の場で、地域のキーパーソンや関係機関、多職種と課題解決に向けて話し合います。

10. 医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくため、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり、主治医や関係機関とのチームケアに取り組み、対応していきます。
- ・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
- ・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上、フレイル予防についての知識向上に努め、地域住民への広報・啓発に繋がります。
- ・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めます。
- ・地域ケア会議開催時は医療機関にも相談し必要な助言や意見を受ける等、連携を強化します。
- ・医療・介護サポートセンターとの連携を図り、研修等に積極的に参加します。

11. その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりに努め、相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットフォームとしての役割を果たします。また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領

等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：75

あんしんすこやかセンター名：玉津あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括ケアシステムの中核機関として、地域に暮らす人が尊厳をもって暮らし続けられるように、各関係機関や社会資源と有機的な連携体制の構築を目指していきます。

夜間や休日については携帯電話への転送により24時間連絡体制を敷いています。緊急の相談については、随時関係機関と連携して対応いたします。

2. 職員の配置について

正規配置の職員に加え加配のセンター職員及び介護予防プランナー2名と事務職員1名を配置しています。

圏域内の高齢者人口に比例して相談件数も多く、多様な事例に常時取り組んでいます。またケアプラン件数も年々増加しており、委託先事業所の選定が困難になる中、滞りなく利用者のニーズに対応できるよう、手厚い人員体制を継続していきます。

3. 総合相談支援業務について

高齢者本人や家族だけでなく、様々な関係機関から相談を受け、適切なサービスや関係機関及び制度につなげていきます。地域から寄せられる様々な相談に対して、各職員の専門性を活かしたチームアプローチの視点を大切にして相談業務に取り組んでいきます。

地域に根付いたセンターを目指し、センターの役割を地域の方々により理解してもらえるよう広報啓発を継続していきます。

4. 権利擁護業務について

地域行事やリフレッシュ教室等の行事の際に、広報誌を用いて、センターが権利擁護の相談窓口として浸透するように、周知を行っていきます。引き続き掲示板への掲示、自治会の回覧を使って、幅広い世代への周知を図り、相談対応をしていきます。

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、虐待や消費者被害といった権利侵害に対して、各関係機関と連携して支援を行います。また認知症などにより判断能力が低下している場合でも、地域住民の理解と協力を得て地域の一員として暮らし続けられるように、地域への働きかけを続けていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が自己決定に基づき生活をするうえで有する課題を、解決に有効なあらゆる社会資源を切れ目なく活用できるように、介護支援専門員等を支援していきます。

そのために高齢者分野のみならず、地域の医療・リハビリテーション、子ども、障害者、ハローワーク・生活困窮者支援機関等の制度を横断的に活用できるよう、ネットワークを強化してい

きます。

また地域の社会資源情報（地域の集い場・サークル活動等）を介護支援専門員が活用できるように提供するとともに、困難で複雑なケースは地域ケア会議等を活用したケアマネジメント支援を提案していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

個人々人に対する支援にとどまらず、センターが関係機関、地域の団体などと協働しながら、地域全体で介護予防に取り組む意識を高められるよう広報・啓発を行います。また、窓口対応や地域活動に参加した際に、高齢者へつどい場等の情報を発信するとともに参加を促し、日常生活の活性化につなげます。

コロナ禍で休止していたつどい場等の活動が再開されつつあるため、積極的に関り、後方支援、活動の充実を図ります。地域のいきいき百歳体操の立ち上げ及び継続支援やコミュニティカフェの機会を活かし、生きがいや役割を持って生活できる地域の構築を目指し、高齢者が主体的に介護予防に取り組める支援をしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

生活様式に合わせたつどいの場のあり方を地域住民と共に模索します。コロナ禍で制限のある地域活動の中でも、体操などの実施可能な活動に注力して継続や拡充できるよう後方支援し、新たな地域資源の開発に取り組みます。

また、つどい場などの地域活動に限らず、防災等含め、住民同士が主体的にお互いに見守り合いができるように啓発活動を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域全体の幅広い世代が認知症に関心を持ち、認識を深めてもらえるように認知症高齢者等声かけ訓練の実施をします。さらに、みまもんや神戸市高齢者安心登録事業の広報も合わせて行い認知症の予防や早期発見及び安全な生活が継続できるよう支援します。

また、「認知症介護者の集い」を開催し、介護者の思いを共有する場を作ることで、介護者同士の関係作りを促し、認知症の人や家族を含めた社会参加を支援します。

認知症高齢者の対応は、必要に応じて認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターなどの機関と連携をとり、診断後の生活支援の充実や切れ目のない支援体制の強化を目指します。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会、ふれあい給食や喫茶など各種地域行事に参加し、民生委員と高齢者の情報交換を行い、相談にあわせて支援を検討します。必要時、地区担当の民生委員と同行で実態把握を行い今後の支援につないでいきます。

民生委員や事業所・関係者等とのネットワーク構築を強化し、地域の見守り支援の推進を図ります。また、引き続きセンターの役割や業務について広報を行っていきます。

1.0. 医療機関との連携について

医療機関に対し、必要に応じて社会資源等を含めた介護面での情報提供を行い、医療面での情報提供を受け、情報共有を行います。2025年問題も見据えて、高齢者が長く住み慣れた地域で生活していけるように介護予防の観点を持ちながら早期介入を図り、医療機関、薬局、医療系

サービス事業所等と連携をとっていきます。

また、病院や薬局等が主催する勉強会や研修会への参加を通し、医療の知識習得に努め、医療機関との関係性を深めていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

障害者地域支援センター、こども・若者ケアラー相談支援窓口、神戸引きこもり支援室、警察、消防、行政、社会福祉協議会、シルバー人材センター、住民主体訪問サービス、介護サービス事業者など、必要に応じて連携を強化していきます。

日頃から地域の防災訓練や地域活動に参加することで、顔見知りの関係を築き、地域につながっていない方の情報を得て、その相談に積極的にのることによって連携強化を図っていきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務運営のために、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要項」及び「事業実施要領」を遵守します。利用者の意思を尊重するとともに、特定の事業者に偏ったサービス提供とならぬよう、あんしんすこやかセンターの公共性を大切にして業務に取り組んでいきます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：76

あんしんすこやかセンター名：学園都市

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年末・年始（12月31日～1月3日）以外、祝日を含む月～日の9時から17時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。
- ・17時以降から翌9時までは職員が転送電話を携帯し、相談対応を行える体制を整えます。内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。また、適切な相談窓口を案内できるよう日頃から関係機関の連絡先を職員に周知するとともに連携体勢の構築に努めます。新型コロナウイルス感染症等、感染症対策については、適切な相談先へ速やかに連絡できるよう努めます。

2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。
保健師 1名
社会福祉士 1名
主任介護支援専門員 1名
地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議や行事などの機会を活用し、地域住民に向けてセンター業務の広報・啓発活動を行います。
- ・地域ケア会議や小地域連絡会、圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換会を開催し、互いに機能や役割を認識して連携するネットワークの構築を図ります。
- ・多様化する相談内容に対応できるよう、外部研修への参加やセンター内での研修を行い、各種制度の理解や社会資源の把握、対人援助職としてのスキルの向上に努めます。外部研修への参加に際しては積極的にICTを活用します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、西区役所保健福祉課やその他の関係機関と連携を図り、速やかに対応します。
- ・高齢者虐待防止について相談しやすい関係を作るため、圏域内の介護保険関係事業所と情報交換会を開催し、日頃の情報共有、顔の見える関係づくりを強化します。
- ・成年後見制度や日常的金銭管理サービス等の利用が適切に行えるよう、高齢者やその家族等に制度の情報提供や手続きについて相談支援を行います。また、職員の制度理解を深めるため積極的に研修等受講し、知識の向上を図ります。
- ・消費者被害に遭われた高齢者に対しては関係機関と連携し、適切に対応します。また、消費者

被害情報について積極的に情報収集を図り、圏域内に予防のための啓発や情報提供を行います。コロナ禍で広報啓発の機会が制限されるため、広報・情報提供の方法については、社会情勢に応じた対策を講じます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の民児協や老人会が主催する行事等に可能な限り参加し、介護予防の取り組みが必要な地域の高齢者の実態把握を行い、社会資源の情報提供やサービスの調整を行います。
- ・高齢者が主体的に意欲を持って取り組めるようフレイル予防支援事業や介護予防普及啓発事業を通じて介護予防の普及啓発に努めます。
- ・圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所と定期的に連絡会を開催し、地域で包括的・継続的ケアマネジメント業務が遂行できるよう関係づくりを行います。また、個別ケースの相談対応を随時行い、居宅介護支援事業所ケアマネジャーのスキルアップ向上を支援します。
- ・困難事例への対応について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員とともに課題を整理し、必要に応じて同行訪問や事業所間の調整、カンファレンスの開催等の支援を行います。また、個別の課題から地域課題を抽出し、地域ケア会議の開催につなげます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。
- ・ケアマネジメント業務において、自立支援に向けた介護予防の考え方の啓発に努め、高齢者が主体的に行動できるよう支援します。
- ・高齢者や介護者が適切な行動がとれるよう、災害時や緊急事態に備えて必要な情報の共有に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・圏域の民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など関係機関との連携をより強化します。
- ・高齢者の見守り活動に関しては、西区保健福祉課、西区社会福祉協議会、学園都市、伊川谷の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握および困難事例への対応を行います。また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。
- ・地域ケア会議等を開催し、地域性の理解、地域の社会資源の把握、地域課題の把握とそれへの対応について活動を進めます。経年変化を追っている学園西町のボランティア活動「支え愛ネット」については、今年度も地域ケア会議を開催し、住民とともに地域の課題について考えていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・介護リフレッシュ教室を毎月開催し、認知症の人や家族介護者への相談対応、認知症に対する知識や情報の提供を行います。また自主的な家族会活動につながるよう支援を行います。コロナ禍の状況に応じてやむを得ず中止する場合は、電話による個別相談、郵送等による情報提供を行い、支援を継続します。
- ・圏域内にある神戸市看護大学の「もの忘れ看護相談」に参加・協力し、地域で認知症に関わる

関係機関のネットワーク構築に努めます。

- ・地域の関係機関と共同で、認知症サポーター養成講座等を開催し、地域住民が自分事として捉えられるよう認知症高齢者の理解の推進に努め、地域における認知症理解の啓発活動や働きかけを行います

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月、学園都市民児協、伊川谷民児協の定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。定例会で個別の相談に対応するとともに、必要時は地域ケア会議の開催に繋がります。
- ・ふれあいのまちづくり協議会や地域の各関係機関が集まる学園都市連絡会の定例会に参加し、地域情報の共有や地域の課題の解決に協働して取り組みます。

10. 医療機関との連携について

- ・近隣の医療機関と連絡のとりやすい関係づくりを構築し、高齢者に関する相談体制を整えます。
- ・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会、薬剤師会等が主催する研修に参加し、医療関係者との連携を深めます。

11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、また地域での支え合いを実現するためにフォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議やカンファレンスの開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市のあんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務の運営を確保します。
- ・センター業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

区地域包括支援センター運営協議会について

1 提案内容

本市では、平成18年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要領に基づき、区地域包括支援センター運営協議会（以下「区協議会」という）を運営している。運営内容は以下のとおりである。

（運営内容）

- 第4条 区内の地域包括支援センターの業務の公正・中立性を確認するため、各センターの運営状況について定期的に報告を求め、必要な場合、市協議会にとるべき対応について意見を述べること。
- 2 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 3 その他運営に関する事項。

平成18年度から地域包括支援センター運営協議会は区と市の両方で運営し、区協議会は区内の地域包括支援センター業務の公正・中立性を確認するため、年1回実施している。15年間是正案件がなく地域包括支援センターの公正・中立は確保されており、区協議会へ報告するのみの会議内容となっており形骸化しているとの意見がある。

また、平成27年度から地域包括支援センターの個別課題解決やネットワークの構築などのために地域包括支援センター及び区に地域ケア会議を設置している。区協議会委員より区地域ケア会議や地域包括ケアシステム会議に参加している委員と重複しているため、一本化してほしいと言った意見もある。

さらに、平成28年度から地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営評価を実施している。

そこで、区協議会で審議している内容については、市地域包括支援センター運営協議会（以下「市協議会」という）で審議し、区協議会は年1回の定期開催から公募にかかる圏域変更や地域から地域包括支援センターの運営で問題が生じた場合等に随時開催することとする。

なお、市協議会からの依頼に基づき、区協議会を開催できる仕組みを構築する。

2. スケジュール

- (1) 令和4年2月 令和3年度第2回 市協議会で提案
- (2) 令和4年8月頃 令和4年度第1回 区協議会で各区の意見集約
- (3) 令和4年9月頃 令和4年度第1回 市協議会で各区の意見まとめの上、
審議

3. 運営協議会の介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第140条の66 第2号ロ

「地域包括支援センターの設置運営について」(老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号)

区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日
保健福祉局長決定

(趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」(以下「市協議会」という。)を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」(以下「区協議会」という。)を開催する。

(内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

(委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健福祉部長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

(関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健福祉部保健福祉課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健福祉部長が別に定める。

付則 この要綱は、平成29年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

附則 この要綱は、令和 4年 4月 1日から施行する。

